

やちまた男女共同参画だより

Vol.2

ワーク・ライフ・バランスって？

男女共同参画の考え方は、とても幅広い分野で求められますが、国が“働き方改革”を掲げてから、日常生活に深く関わる「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」は、特に重視されています。

内閣府の『仕事と生活の調和推進ホーム』では、「仕事と生活の調和」について、ひとりひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などでも、子育て期、中高年期といったライフステージに応じて多様な生き方が選択・実現できることと表現しています。

仕事は、生活を支え、生きがいや喜びをもたらします。同時に、家事や育児、地域の方との関わり合いなどプライベートの生活も暮らしには欠かせないものであり、その充実があると、生きがいや喜びは倍増します。

少子高齢化が進む日本ですが、ワーク・ライフ・バランスが社会全体に浸透することで、企業では、人材や勤務形態、仕事の優先順位の見直しなどの改革により、生産性の向上を図ることができたり、個人の生活では、育児・介護・趣味・地域活動などに時間を十分に確保でき、プライベートをより充実したものへと変える効果も期待できます。

【ワーク・ライフ・バランス】

プライベートの充実が仕事へのモチベーションに！

プライベートでの経験やスキル+働き方改革で仕事の生産性がUP！

【プライベートの充実】

家事・育児・介護・地域活動・趣味・自己啓発などの十分な時間を確保

【働き方の見直し・改革】

人材の活かし方、仕事の優先順位の整理、目標設定の仕方、社員間での情報共有・協力体制の確立

まずは身近なところから！



平成30年度「男女共同参画週間」 キャッチフレーズ募集

内閣府男女共同参画局では、毎年6月23日～29日を男女共同参画週間と定めており、その趣旨を世間に広く浸透させるためのキャッチフレーズを募集しています。

※最優秀作品は、全国でポスターとして掲出されます。

- ◇募集テーマ 東京オリンピック・パラリンピックを見据え、スポーツに関わるあらゆる分野で女性の参画を推進し、様々なスポーツに男性も女性も親しみ、チャレンジし、活躍できるようになるためのキャッチフレーズ
- ◇募集期間 平成30年2月28日(水)まで
- ◇応募方法 内閣府男女共同参画局ホームページ内の応募フォームから応募
<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>
- ◇お問い合わせ 内閣府男女共同参画局総務課 03-5253-2111(代表)



各相談ごとは…

千葉県男女共同参画センター

電話相談の後、ご希望に応じて面談やカウンセリングなどをご案内しています。

☎ 女性専用番号 04-7140-8605
火曜日～日曜日 9:30～16:00

☎ 男性専用番号 043-285-0231
火・水曜日 16:00～20:00

(※月曜が祝日の場合の翌日火曜・
祝日・年末年始はお休み)

千葉県警察本部相談サポートコーナー

☎ 043-227-9110 (平日 8:30～17:15)

または 所轄の警察署へ
命の危険を感じたら、まず110番!

女性被害110番

女性の犯罪被害などの相談について、
女性警察職員が対応します。

☎ 043-223-0110 (平日 8:30～17:15)

警察本部相談サポートコーナー

☎ 043-227-9110 (平日 8:30～17:15)

または 所轄の警察署へ
命の危険を感じたら、まず110番!

発行

八街市 総務部 企画政策課

〒289-1192

千葉県八街市八街ほ35-29

TEL 043-443-1114 (直通)

FAX 043-444-0815

E-mail kikaku@city.yachimata.lg.jp

発行日 平成30年2月